

# 学び、拡げる！「女性差別撤廃条約」

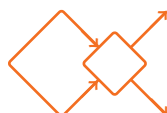
差別に気づいた！わたしから、わたしたちの平等へ。

「女性差別撤廃条約」リテラシーUPプロジェクト

「女性差別撤廃条約」に関するリーガルリテラシーを高める。

一人ひとりの声を集めて「選択議定書」の批准を目指す。

「女性差別撤廃条約」から、はじまる…ジェンダー平等な社会。



## ワークショップ in 盛岡

「女性差別撤廃条約」リーガルリテラシーUPプロジェクトで構築中の「学習プログラム」へ、声を「集める」ワークショップを開催します。

### 第一部：講義／リーガルリテラシーUP

- (1) 「法」とは何か？ (2) 「法」の目的は？ (3) 「法」の体系・種類

### 第二部：講義とワーク／「女性差別撤廃条約」リテラシーUP

- (1) 女性差別とは？ (2) 女性差別撤廃条約を学ぶ！ (3) 個人ワーク・グループワーク

### 第三部：講義とワーク／リーガルマインドUP

- (1) リーガルマインドとは？ (2) 書籍『男女平等はどこまで進んだか』\*を手がかりに

\* (山下泰子・矢澤澄子監修 国際女性の地位協会編／岩波ジュニア新書、2018年)

- (3) 個人ワーク・グループワーク

日 時：10月10日(土) 午前10時～12時30分

会 場：プラザおでって3階大会議室(盛岡市中ノ橋通1-1-10)

講 師：「女性差別撤廃条約」コーディネーター／渋谷典子、林やすこ、重原惇子、  
明石雅世、伊藤静香、中村奈津子(NPO 法人参画プラネット)

定 員：20人 参加費：無料

### ◆ワークショップ in 名古屋 で参加者が考えた「法は…」…

#### Before (ワークショップ開始時)

私たちの暮らしのルール(境界線) 私たち全員を幸せにするもの  
我々を守る身近なものでありながら、遠いもののよう難しい！  
自分たちを守ってくれるはず…だけど近寄り難いモノ

#### After (ワークショップ終了時)

少し知ると、さらに知りたくなる。みんなで話すと楽しい。関心を持てば、  
身近なものになると思った。知れば知るほど、私を守ってくれる、かも…



主 催：NPO 法人 参画プラネット

共 催：もりおか女性センター NPO 法人 参画プランニング・いわて

助 成：赤松良子ジェンダー平等基金助成金(期間 2019年7月1日～2021年6月30日)

申込み方法：9月9日(水) 10時から、電話にて先着順に受付け／TEL：019-604-3303

問合わせ：もりおか女性センター (〒020-0871 盛岡市中ノ橋通1-1-10 プラザおでって5階)

E-mail：mjc@sankaku-npo.jp

TEL：019-604-3303／FAX：019-601-4031